

# 使う前には必ずチェック！

- 農薬には必ず登録があります
- まく前にチェックし、必ず登録された農薬を使いましょう
- ラベルに記載された方法及び注意事項を守って使用しましょう



## 登録はあるかな？

農林水産省の登録番号があるのを確認しよう

〇〇××剤

農林水産省登録番号第〇〇〇号  
有効成分：□□□□□...30%

適用作物・害虫と使用方法

作物名	適用病虫害	希釈倍数	使用時期	総使用回数	使用方法
樹木類	アメリカシロヒトリ	2000倍	発生初期	4回	散布
さくら	モンクロシャチホコ	2000倍	発生初期	4回	散布
つばき	チャドクガ	1500倍	発生初期	4回	散布

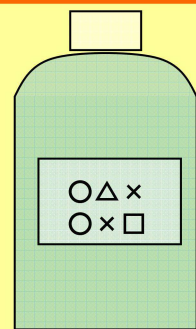
(このリーフレットに関する問い合わせ先)

農林水産省農薬対策室

【代表03-3502-8111(内4503) 直通03-3502-5969】

# こんな資材に注意！

○農薬登録がないのに、ラベルに  
「害虫にはよく効きます」  
「虫が寄り付かない」  
「病気によく効きます」  
「病害虫に効く〇〇を原料としています」  
と書いてある



○使ってみると、なぜか害虫がよく死ぬ



**無登録農薬の疑い**

すぐに使用をやめて、  
**農林水産省に連絡しましょう**

(情報提供先)

農林水産省のHP内に「**農薬目安箱**」を設置し、このような資材に関する皆様からの情報を受付けております。

URL : <http://www.maff.go.jp/j/shouan/index.html>